

# 自己資本

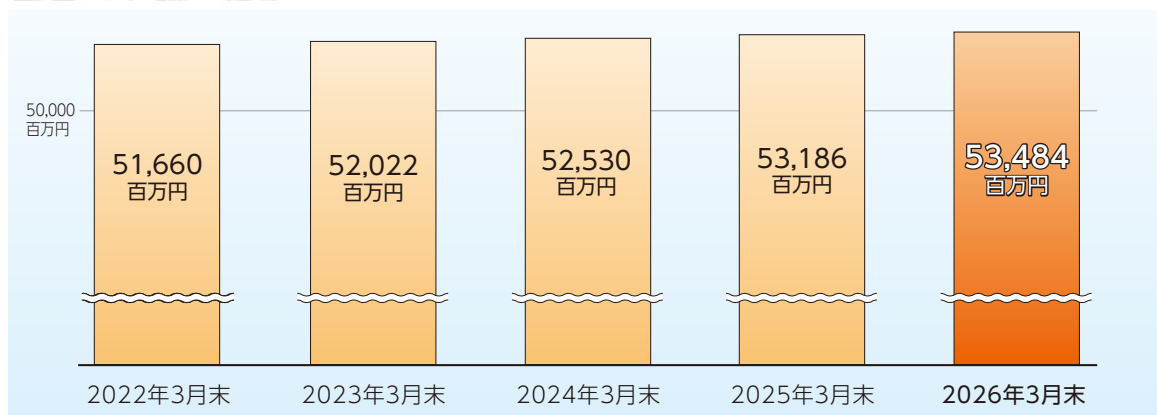
稚内しんきんの自己資本比率は**64.43%**となっています!!

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

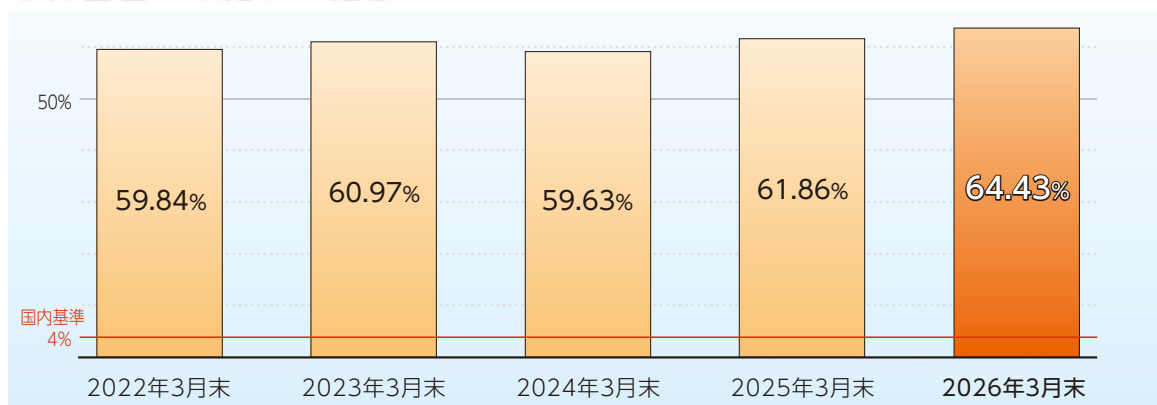
信用金庫の自己資本比率は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、**2026年3月末の自己資本比率は64.43%で基準の16倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

## 自己資本額の推移



## 単体自己資本比率の推移 (国内基準)



### 単体自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出・開示しており、稚内信用金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資(発行主体:稚内信用金庫)のみであり、**コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は582百万円**となります。

### 特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2026年3月末の**特別積立金**は**520億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

○リスク・アセット等に対する特別積立金の比率 [62.65%]

○総資産に対する特別積立金の比率 [11.08%]

# 単体自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

| 項 目                                                        | 2024年度 | 2025年度 |
|------------------------------------------------------------|--------|--------|
| <b>コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 ( 1 )</b>                         |        |        |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 53,907 | 54,478 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 586    | 582    |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 53,338 | 53,913 |
| うち、外部流出予定額（△）                                              | 17     | 17     |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | △ 0    | －      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 982    | 819    |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 982    | 819    |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | －      | －      |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | －      | －      |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －      | －      |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －      | －      |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 54,890 | 55,297 |
| <b>コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 ( 2 )</b>                         |        |        |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 150    | 176    |
| うち、のれんに係るものの額                                              | －      | －      |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 150    | 176    |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | －      | －      |
| 適格引当金不足額                                                   | －      | －      |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | －      | －      |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | －      | －      |
| 前払年金費用の額                                                   | 1,553  | 1,636  |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | －      | －      |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | －      | －      |
| 少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額                                       | －      | －      |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | －      | －      |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                                         | －      | －      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －      | －      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －      | －      |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －      | －      |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                                        | －      | －      |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －      | －      |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －      | －      |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －      | －      |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                           | 1,704  | 1,813  |
| <b>自 己 資 本</b>                                             |        |        |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                         | 53,186 | 53,484 |
| <b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ( 3 )</b>                             |        |        |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 78,621 | 75,733 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            |        |        |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | －      | －      |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           |        |        |
| マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                             | －      | －      |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額                          | 7,348  | 7,265  |
| フロア調整額                                                     | －      | －      |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                                         | 85,970 | 82,999 |
| <b>自 己 資 本 比 率</b>                                         |        |        |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                            | 61.86% | 64.43% |

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、稚内信用金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。